

問 建築概要と配膳能力について。

答 南部公民館の西側に鉄筋2階建て、延べ床面積1,462㎡の新築工事で、現給食センターの解体撤去工事を含んでいます。調理能力は、最大2,000食を計画しています。

問 給食開始時期と配膳対象学校について。

答 来年4月の目標が、建築資材の調達時期の関係から、来年2学期からを予定しています。配膳校は当初計画を若干見直して、北条東小、下里小、九会小、富合小、日吉小、宇仁小、善防中、加西中、泉中を予定しています。稼働直近での児童生徒数により合理的な配送になるように最終決定したいと考えています。

問 調理員等の職員の人数及び勤務体制について。

答 現在、南部に10名、北部に16名、単独調理校3校に12名の調理員が在職しています。今後は、調理食数により振り分けます。勤務体制は、職員1名、再任用職員3名、嘱託職員11名、臨時職員23名です。

議案第56号 令和元年度加西市一般会計補正予算(第3号)について

問 基金繰入金について、補正されないということでのよいのか。

答 固定資産税が見込み額を大幅に上回っており、今後の収納状況等を確認しながら、来年3月に補正を予定しています。

問 通学定期券購入補助金の増額理由は。

答 大学入学時等の人口流出を抑制する意図から、市内から通学してもらうための制度として実施しています。163名の申請があり、補正するものです。保護者の負担軽減を図り、人口の流出を防ぐ目的で、当面の事業継続を考えています。



議案第59号 平成30年度加西市一般会計の決算認定について

問 病院事業会計補助金について。

答 一定収入状況も改善する中、通常の9億円の繰り出しで前年度並みの決算を見込んできました。今後も病院に改革を進めてもらい、財政部局としても、ともに改善を図ります。

議案第65号 平成30年度加西市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について

問 水道料金を消費税課税から除外できないか。

答 条例の規定のとおり、基本料金に従量料金を加えて消費税を加算して徴収します。市民生活に不可欠な水道ですが、国の判断では消費税10%課税です。

問 受水における市川町との関係は。水道料金の値下げは。

答 今後の受水について市川町と協議中で、双方が納得できるような丁寧な交渉を進めています。今後の水道料金の値下げについては、県水の値下げの状況、また市川町との交渉状況、そして新産業団地への企業誘致に伴う水事情の動向等を勘案して検討します。また、県水の値下げに係る財源のひとつである給水収益のうち、加西市分は全体の5%程度ですので、加西市の県水切り替えにより、県水の値下げが左右される状況ではないと考えています。



問 長期・短期貸し付けについて。

答 利益剰余金や内部留保資金で貸し付けています。水道事業の運用可能資金を見極めてオール加西で対応したいと考えます。現状の貸し付けを大幅に上回ることはできません。

議案第67号 平成30年度加西市病院事業会計の決算認定について

問 病院の経営改善は進んでいるのか。一時借入等の見直しは。

答 経営改善は進んでおり、収益についても若干の改善は見られます。診療報酬の入金が3ヵ月後になるため、年度末は水道事業会計より一時借入して運営しています。

問 医師の確保について。

答 平成17年から、特に小児科、産婦人科あるいは精神科といった政策医療分野では、国による病院の集約化が進められています。そのような環境にあって、医師の派遣に関しては厳しい状況ですが、神戸大学を含めた複数のルートに働きかけて支援をお願いしています。

